

監査報告書

令和7年5月20日

学校法人白藤学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人白藤学園

監事 森田 務



監事 池口 徳寿



私たちは、学校法人白藤学園の監事として、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項の規定に基づいて、同学校法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務又は財産の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人白藤学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は法人の収支及び財産の状況を正しく示しており学校法人の業務又は財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上